資料No.1

実施方針（第２次）に関するご意見・アンケート【要旨】

Ⅰ．共通実施方針について

①「市が進める脱炭素社会の実現」に関して、より具体的な考え方や施策等を方針に端的に示すとイメージしやすい。（太陽光発電導入など ZEB 化）

②脱炭素社会施策のなかで再エネ、省エネ、生ごみの堆肥化、ごみの分別ステーションなど多方面で現有の施設が転用されるような事業もあるのではないか。地域でのエネルギー循環、地産地消へ積極的な活用を望む。

③脱炭素社会の実現の視点を施設の管理・活用に具体的に活かしていくことが必要。

Ⅱ．施設種別実施方針について

１．「２．旧学校等施設、給食センター施設、その他教育施設」について

①地域自主組織などの各地域が決める地域の将来像・将来構想との関係で当該施設をどう位置付けていくのか、についてじっくりと議論を行うなど、地域の判断を最大限尊重して進めていく。

２．「４．観光施設・道の駅施設・宿泊施設・温浴施設」について

①観光施設等は、利用者増加に向けた施設機能の改善を図り、キャンプ場や宿泊施設は DX 化により市内すべての施設予約が行えるよう利便性改善を望む。

②老朽化が著しい施設は、思い切って廃止する。

③道の駅、宿泊施設は、災害時の防災避難拠点としても十分機能するよう観光以外の視点での活用も求めたい。

④温浴施設はサウナブームもあり市外からの利用者も多いと思われるため、市内と市外の価格差を設けるなど収益が増えるような方法を検討することも必要ではないか。

⑤広く観光施設は、地域の人のためには郷土を知ることができる重要な文化施設でもあるため、利用促進のための公共交通機関の利便性の向上を求めたい。

３．「９．体育館施設・野球場施設について」について

①国民スポーツ大会の具体の兼ね合いもあるが、今後「学校部活動（運動部活動）の地域移行」が進められる中での検討も必要。

②方針通りでよいが、市内にどんな体育施設がありどこに行けばなにができて、いくらで利用できるのかなど、利用促進のために一覧などがあれば良い。

③国民スポーツ大会を見据えて老朽化が著しい体育館は壊して、どこか１箇所に新築する。

４．その他

①各施設種別等の第２次実施方針については、各施設の「基本方針・条例及び事業計画」等を根拠とし、狙いを明確化されたものであり妥当。

Ⅲ．諮問書（諮問内容）について

（１）利用ニーズの変化に対応した公共施設の配置、規模、機能について

①地域住民がその地域の将来展望を踏まえ、地域が主体の建設的協議により方向性は見出されるものと考える。（下段（２）も同様）

②施設が旧町村単位でそれぞれあり、スクラップアンドビルドをしていかなければいけないが、それぞれの施設・地域の特色を活かしながら周辺地域も含めた市の均衡ある発展も大切である。老朽化した施設を単に廃止するのではなく、地域事情によっては機能を集約し施設改修も行う必要がある。

③更新施設だけでなく、長寿命化対策による改修と併せた形でユニバーサルデザイン化も重要になってくる。施設を長く利用していくためにも機能性を重視し、時代に沿った施設改修（バリアフリー等）も必要。

（２）既存施設の有効活用策について（民間活力の活用等）

①魅力ある施設・将来性のある施設の活用については、専門的な知見を持つ民間と連携し積極的活用策を検討することが必要。（観光施設等）

（３）その他今後の公共施設のあり方に関する事項について

①人口減少地域においては将来、地区合併により地域としての存続も出てくるものと考える。地域住民主体の協議・検討により、施設の運用方法や活用方法を地域（地区）間で共有・連携していくこともあり得るのではないか。

②見直しの当該施設について、基本情報（耐震性や築年数など）の公開と共有を前提として、複数案を提示するなどした上で、住民参加で最終的な方針決定するプロセスを重視する。

③施設の存廃等に関し、判断基準の設定等において、透明性や納得性を考慮し、直接影響を受ける利用者等にも十分理解を得て行う必要がある。

④見直しにあたっては財政的な視点は避けては通れないが、費用対効果で検討する場合であっても、「定量的（利用者数や利用者層等）」な視点だけではなく「定性的（公益性や社会貢献度等）」な視点が重要である。

⑤施設の本来あるべき目的が果たせていないことや、利用者・関係者数の減少、老朽化等を考慮し、対象施設が選定されることが妥当である。

⑥施設利用の情報提供（公表）や利用ニーズを高める工夫を凝らし、施設利用の促進を図ってもらいたい。